

北海道トラック協会ファクシミリ通信

第1172号

セーフティ通信

H28. 10 . 17
(公社)北海道トラック協会
TEL (011) 511-9784
FAX (011) 521-5810

ホームページ <http://www.hta.or.jp/>

交通事故防止対策の徹底

平素から当協会の業務、とりわけ交通安全対策事業の推進に対し、格別なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。しかしながら、平成28年の事業用貨物自動車の**第1当事者の交通死亡事故**の発生は、10月5日の**道央道の1件3人の交通死亡事故**の発生で、**15件17人**となっております。

この危機的状況を踏まえ、平成28年10月14日付「**交通事故防止対策の徹底について(要請)**」と題する、**北海道労働局労働基準部長・北海道運輸局自動車技術安全部長・北海道警察本部交通部長**の三者連盟の要請文書を当協会伊藤会長・陸災防常任委員が10月14日当協会において手交を受けております。

つきましては、交通死亡事故の絶無を図るため、「交通労働災害防止のためのガイドライン」や関係法令を遵守し、特に下記事項について、確実に実施して交通事故・労働災害の防止の徹底を図ってください。

記

- 1 安全な走行経路の選定**
(例えば、峠越えを止め、高速道路を利用する等)
- 2 天候情報の把握及び運転者への情報共有**
- 3 トラック等の冬装備品の点検及び整備の徹底**
- 4 運転時における安全確認とシートベルト着用の徹底**
- 5 点呼時における安全運転の指示、健康状態の把握**
- 6 適正な労働時間等の管理及び走行管理による過重労働の防止**

以上の他に、毎回お願いしているところではありますが、**飲酒運転**の根絶は勿論、**運転中の携帯電話・スマホ使用の絶対禁止**、**運転中の助手席及び運転席側の窓にカーテンの使用禁止**、決められた**速度を遵守**して事故防止を図ってください。